

令和5年度第4回 寝屋川市男女共同参画審議会 議事要旨

日時：令和6年2月14日(水) 午前10時～12時

場所：寝屋川市役所議会棟4階
第Ⅰ・Ⅱ会議室

出席委員：大束委員長、藤田副委員長、森川委員、濱田委員、加来委員、古田委員、武田委員、
榎並委員、下田委員、鈴木委員、横藤田委員、百井委員 計12名

事務局（担当課）：危機管理部 人権・男女共同参画課

傍聴：0人

1. 「第5期ねやがわ男女共同参画プラン」の具体的取組に対する令和5年度実績・評価、
令和6年度目標について

【Aグループ】（大束委員長、加来委員、武田委員、榎並委員、鈴木委員、横藤田委員）

①基本目標Ⅰ「あらゆる分野における女性の活躍推進」

主な意見

- ・管理職比率が上がらない理由と背景は、どこにあるのかを検証すべきである。
- ・ふらっと市民セミナーについて、幅広い世代の方への参加について、例えば広報等で特集ページを組んでもらい、実施レポートなどを掲載するべきである。
- ・男性の受講者が少ないならば、男性限定の講座を検討するべきである。
- ・子育て中の男性のグループ作りも行っていくべきである。
- ・労働者の相談機会の確保について、課題に対応した目標設定をすべきである。
- ・キャリア形成につながる人員配置について、性別を意識せず、業務運営の状況に応じた目標設定を行っているか。また人事異動による性別の意識の変化が必要である。
- ・産業振興室とふらっと ねやがわで連携して、企業に関するセミナーを検討するべきである。
- ・ハラスメント防止には事業所の理解が必要であるため、商工会議所と連携し、寝屋川事業所人権推進連絡会への加入促進を図るべきである。

②基本目標Ⅱ「暮らしの安全と安心の確保」

基本目標Ⅲ「男女共同参画を基盤とした文化の浸透」

主な意見

- ・若年者を対象にデートDVの周知を行うのであれば、相談リーフレットを市役所の子女子トイレだけに設置するのではなく、男性トイレに設置することも検討するべきである。
- ・すでに開発されているアプリなどを使用するべきである。
- ・子どもへの暴力防止プログラムは、小学校だけではなく中学校にも啓発すべきである。
- ・情報モラル教育など、ディベート教育での取組を検討するべきである。
- ・「運動週間の継続のためのスポーツ教室」の課題と改善点（人手不足）と、目標（市民の参加）が噛み合っていないのではないか。
- ・就労機会の提供の場として、ハローワークとの連携を図り、寝屋川市内の企業へ周知することも必要である。
- ・図書館とふらっと ねやがわが連携して、本をOPACで検索を検討するべきである。

【Bグループ】（藤田副委員長、森川委員、濱田委員、古田委員、下田委員、百井委員）

①基本目標Ⅰ「あらゆる分野における女性の活躍推進」

主な意見

- ・なぜ女性職員の昇任意欲が低いか、また受講しやすさについて、意識調査を検証すべきである。
- ・毎年度係長以上の比率を出すべきである。
- ・自治会長を女性にするためには、どうするべきか検証することが必要である。
- ・育児サークルの活動支援の数値的な把握やニーズの聞き取りを検討するべきである。
- ・ハラスメントの予防啓発は、教員間だけではなく、児童へどう対応するかも重要である。
（子どもの性暴力）
- ・市職員の育休復帰は、現職復帰を。例外は本人希望のみにするべきである。
- ・新米パパママの講座における男性参加アンケートの分析を行うべきである。
（提案）男性の意志の反映へ

②基本目標Ⅱ「暮らしの安全と安心の確保」

基本目標Ⅲ「男女共同参画を基盤とした文化の浸透」

主な意見

- ・道徳の授業は男女共同参画を踏まえているのか、また他の教材が何であるか把握をするべきである。
- ・デートDV防止のために相談リーフレットを設置するなら、学校も含むべきである。
- ・男性の相談回数が少ないので利用しにくい把握することが必要である。
- ・スクールカウンセラーに男女共同参画への理解があるかを検証すべきである。
- ・女性に対する暴力をなくすのに必要なことは、男性の意識を変えるべきである。
- ・父親の育児参加促進について、工夫する内容を具体的に記載すべきである。
- ・男性の妊娠、出産、育児の知識を習得する機会の向上の為に、対象者を男性だけにすることも検討するべきである。
- ・子育て世代包括支援センターをもっと増やす必要がある。(現6カ所)
- ・自殺はDVや女性の貧困とつながる問題という認識が必要である。
- ・ひとり親支援、父親のための相談など検討するべきである。
- ・防災対応力強化に関して、具体的に記載するべきである。
- ・避難所における男女のニーズの違いを配慮するための女性参画の促進について、具体的に記載するべきである。

<まとめ>

【Aグループ】

発表項目→①基本目標Ⅰ「あらゆる分野における女性の活躍推進」

様々な意見が出ているが、全体として、所管課で政策方向性はどうか出しているのか、もっと数値目標入れた方がよいのではないかと。

具体的には、産業振興センターにおいて、産業振興室と男女共同参画推進センターの連携がもっと取るべきではないかと。No.19であれば両課で女性向けの起業セミナーを行っており、産業振興室では起業家の補助金等も行っている。ふらっとねやがわで開催した起業セミナーは、その後具体的な起業家へのフォローはできておらず、具体的な支援になれば、商工会議所に来てもらうもしくは産業振興センター利用される等で、連携すれば女性の起業家も育てることが可能になるのではないかと。

摂南大学の生徒は、地元の方少ないということもあり、高校生を対象にすることを検討すべきである。また、リタイアされているシニアの方や子育て世代の交流の機会を作って、地域包括支援センター取り組みも活用しながら、交流の機会を図るべきである。

No.31のセミナーは男性ターゲットであるが、ターゲット層や主旨が具体的でないため、男性の参加者が少ない。そのため、ターゲット層に向けての周知をするべきである。

発表項目→②基本目標Ⅱ「暮らしの安全と安心の確保」

基本目標Ⅲ「男女共同参画を基盤とした文化の浸透」

ホームページの充実とし、SNS、YouTubeなどを使用して宣伝することが必要である。YouTube使ってアップすれば、目を向けてくれる機会が増えるのではないかと。またシニアの人をターゲットにして、スマホ携帯の使い方教室や寝屋川市のホームページを見方が学べるような講座をするべきである。

ふらっとねやがわに男女共同参画についての本が沢山あるが、駅前の図書館と連携を上手く行っていないため、ふらっとねやがわの図書をOPACで検索することができない。だから駅前図書館との連携を図るべきである。

事業所等の案内について、事業者には周知すればよい内容が沢山ある。例えばNo.34にある女性の悩み相談や、No.55の外国人の方に対応しているがアクセスが少ない課題もあり、かつ今外国人労働者が増えているため、事業所に周知することが必要である。

No.22にハラスメント防止の話があるが、これも事業所に関係する内容ではないかと。寝屋川市事業所人権推進連絡会は今まだ会員が62社とのことだが、各種経済団体に依頼し周知活動を行い、加入者を増やすべきである。

【Bグループ】

発表項目→①基本目標Ⅰ「あらゆる分野における女性の活躍推進」

人事室の管理職養成講座で管理職を増やすという目標に対して、養成講座の受講しやすい仕組みを具体的に設定するべきである。

参加者のアンケートについて全体にも言えるが、アンケートに対して数値的な把握、数値目標からの分析を行い、さらにフィードバックして目標数値と次の目標設定をする仕組みが必要である。

子育て中の男性向けの講座を実施し、その中でグループができれば議論が進むのではないかと。市民向けアプリの開発も、中身を充実させて情報発信をするべきである。

No.26の市職員の育児休業復帰の対応とし、令和6年の目標が正規職員を採用することに設定しているが、正規職員を採用し元々育休を取った人はどうなるか。別の部署に戻るの是不利益な取り扱いになるのではないかと。育児休業明けの職員の対応については、基本的に現職復帰を行い、例外としては本人が希望した場合のみ異動にするべきである。

発表項目→②基本目標Ⅱ「暮らしの安全と安心の確保」

基本目標Ⅲ「男女共同参画を基盤とした文化の浸透」

男性に対する支援が少ないのではないかと。例えば、女性に対する暴力をなくすためには男性の意識を変えていくことが重要であり、そのために十分な教育を加害者被害者問わず、デートDVにして男性に対してアピールが必要である。

ひとり親に関してもお父さんのひとり親の支援をするべきである。

ゲートキーパーの養成も男女共同参画への理解があるか検証すべきである。

参加人数の出し方について、何人参加したか様々なところで数字が出ているが、分母がわからないものや逆に分子がわからないものがあるため、具体的にすべきである。

ふらっとねやがわの相談も同様に分母を記載しているが分子がないので、その分析を踏まえて次の施策を進めるべきである。

2. 「その他」 連絡事項